

被扶養者の資格確認調査（検認）へのご協力をお願いします

当健保組合では、健康保険法施行規則第 50 条等に基づき、毎年被扶養者となっているご家族が現時点でもその資格を満たしているか確認調査を行っています。

本年度の対象は、被扶養者をもつ日本アイビーエム(株)社員です。被扶養者ありと登録されている被保険者の皆さまに確認調書及び必要な証明書類を提出していただき、被扶養者要件を満たしているかを審査します。確認調書は 6 月中旬にお送りする予定です。期限（7 月末日予定）までに提出がない場合は、健康保険資格が無効となりますので、必

ず提出してください。

また、70 歳以上の特例退職被保険者の方には、基準収入確認書類をお送りいたします。収入が基準額（被保険者のみ 70 歳以上の場合は 383 万円/年、被保険者・被扶養者とも 70 歳以上の場合は 520 万円/年）未満の方は書類を提出することにより医療機関での自己負担割合が 2 割となります。収入が基準額以上の方は提出は不要です（自己負担割合は 3 割）。書類は 6 月中旬に郵送予定です。

なお、本年度は、(株)オークスに調査業務を委託しております。

詳細は、[健保ホームページ](#) → 「[健保のしくみ](#)」 → 「[被扶養者資格確認調査（検認）について](#)」をご覧ください。

住所が変更となった方へ

当健保組合にも、必ず届出を！

住所の変更があった際には必ず、住民票住所（居所*が異なる場合は居所も併せて）を会社経由（特例退職被保険者、任意継続被保険者の方は健保組合へ直接郵送）でご提出ください。

※社内システム上で住所変更をされても、別途、健保組合への届出は必要です。
※被扶養者（家族）の住所が変更となった場合も住所変更届を提出ください。
* 健診案内等の健保組合からの各種お知らせは、みなさまから届出いただいた住所（居所）にお送りしています。

住所変更の申請書は健保 HP から入手できます。
（「申請書一覧」もしくは「住所・氏名が変わったとき」から）

iKEN Web で確認できるようになりました！

当健保組合に登録されている住所は iKEN Web で確認できます。
住所変更届の作成ツールもあります。
ログインは下の枠から



オンライン禁煙プログラム

スマホで完結 お薬はご自宅へ 早い方は 2 カ月で成功

次はあなたの番です！ お申込みをお待ちしています。

- ・対 象：20 歳以上の日本 IBM 健保加入者で禁煙したい方
- ・参加費：通常 60,500 円のところ、自己負担 0 円
- ・詳 細：日本 IBM 健保 HP 「禁煙プログラム」をご参照ください。



お申込みはこちらから



(定員になり次第締切)

★ 編集後記 ★

今年度の表紙では「天然記念物」や「日本の絶景」をご紹介しますのでお楽しみください。
当健保組合では、みなさまの暮らしと健康づくりを支援するため、今年度も各種プログラムを展開してまいります。ぜひともお役立てください。

● 「My Health」へのご意見・お問い合わせは、当健保組合ホームページの「Web でのお問い合わせ」まで

